

平成20年12月19日

午後2時00分開議

於 議 場

1. 出席議員は次のとおりである(18名)

1番	堀 岡 敏 喜	2番	炭 竈 ふく代
3番	山 口 敏 子	4番	小坂井 実
5番	佐 藤 高 清	6番	佐 藤 博
7番	武 田 正 樹	8番	立 松 新 治
9番	山 本 芳 照	10番	杉 浦 敏
11番	安 井 光 子	12番	三 宮 十五郎
13番	渡 邊 昶	14番	伊 藤 正 信
15番	三 浦 義 美	16番	中 山 金 一
17番	黒 宮 喜四美	18番	大 原 功

2. 欠席議員は次のとおりである(なし)

3. 会議録署名議員

11番	安 井 光 子	12番	三 宮 十五郎
-----	---------	-----	---------

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(32名)

市 長	服 部 彰 文	副 市 長	加 藤 恒 夫
教 育 長	大 木 博 雄	総 務 部 長	下 里 博 昭
民 生 部 長 兼 福 祉 事 務 所 長	平 野 雄 二	開 発 部 長	早 川 誠
十 四 山 支 所 長	横 井 昌 明	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	村 上 勝 美
総 務 部 次 長 兼 税 務 課 長	若 山 孝 司	民 生 部 次 長 兼 環 境 課 長	久 野 一 美
開 発 部 次 長 兼 都 市 計 画 課 長	伊 藤 敏 之	教 育 部 次 長	高 橋 忠
監 査 委 員 兼 事 務 局 長	加 藤 重 幸	総 務 課 長	佐 藤 勝 義
人 事 秘 書 課 長	村 瀬 美 樹	企 画 政 策 課 長	伊 藤 邦 夫
防 災 安 全 課 長	服 部 正 治	市 民 課 長	山 田 進
保 険 年 金 課 長	佐 野 隆	健 康 推 進 課 長	渡 辺 安 彦
福 祉 課 長	前 野 幸 代	介 護 高 齢 課 長	佐 野 隆
児 童 課 長	山 田 英 夫	総 合 福 祉 セ ン タ ー 所 長	伊 藤 薫
十 四 山 総 合 福 祉 セ ン タ ー 所 長	鯖 戸 善 弘	農 政 課 長	石 川 敏 彦

商工労政課長	服部保巳	土木課長	三輪眞士
下水道課長	橋村正則	教育課長	服部忠昭
社会教育課長	水野進	図書館長	伊藤秀泰

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	佐藤忠	書記	柴田寿文
書記	岩田繁樹		

6. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第54号 弥富市税条例の一部を改正する条例の一部改正について
- 日程第3 議案第55号 弥富市国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第4 議案第56号 弥富市障害者医療費支給条例等の一部改正について
- 日程第5 議案第57号 平成20年度弥富市一般会計補正予算（第5号）
- 日程第6 議案第58号 平成20年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第7 議案第59号 平成20年度弥富市土地取得特別会計補正予算（第1号）
- 日程第8 議案第60号 平成20年度弥富市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第9 議案第61号 平成20年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第10 議案第62号 平成20年度弥富市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第63号 平成20年度弥富市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第12 議案第64号 平成20年度弥富市一般会計補正予算（第6号）
- 日程第13 発議第13号 介護保険制度の抜本的改善と介護労働者の処遇改善を求める意見書の提出について
- 日程第14 発議第14号 安心して子育てできる制度の確立を求める意見書の提出について
- 日程第15 発議第15号 不安定雇用の解消を求める意見書の提出について
- 日程第16 閉会中の継続審査について

午後2時00分 開議

議長（黒宮喜四美君） ただいまより継続議会の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（黒宮喜四美君） 日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議規則第81条の規定により、安井光子議員と三宮十五郎議員を指名します。

日程第2 議案第54号 弥富市税条例の一部を改正する条例の一部改正について

日程第3 議案第55号 弥富市国民健康保険条例の一部改正について

日程第4 議案第56号 弥富市障害者医療費支給条例等の一部改正について

日程第5 議案第57号 平成20年度弥富市一般会計補正予算（第5号）

日程第6 議案第58号 平成20年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

日程第7 議案第59号 平成20年度弥富市土地取得特別会計補正予算（第1号）

日程第8 議案第60号 平成20年度弥富市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

日程第9 議案第61号 平成20年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第3号）

日程第10 議案第62号 平成20年度弥富市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

日程第11 議案第63号 平成20年度弥富市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

日程第12 議案第64号 平成20年度弥富市一般会計補正予算（第6号）

議長（黒宮喜四美君） この際、日程第2、議案第54号から日程第12、議案第64号まで、以上11件を一括議題とします。

本案11件に関し、審査経過の報告を、まず総務委員長、お願いします。

総務委員長（立松新治君） 総務委員会に付託されました案件は、議案第54号弥富市税条例の一部を改正する条例の一部改正についてほか3件であります。

本委員会は、去る12月17日に開催し、審査を行いましたので、その審査結果を報告申し上げます。

まず、議案第54号弥富市税条例の一部を改正する条例の一部改正については、今般、愛知県が個人住民税の寄附金税額控除の対象となる法人を指定したことに伴い、市の税条例を改正するものであり、全会一致で原案を了承いたしました。

次に、議案第57号平成20年度弥富市一般会計補正予算（第5号）のうち、当委員会の所管に係る予算について審査をいたしました。

歳出の主なものは、ガソリンの高騰による燃料費120万円、十四山支所へ図書コーナーを設けるための工事請負費3,780万円など増額補正をするものであります。採決の結果、全会

一致で原案を了承いたしました。

次に、議案第59号平成20年度弥富市土地取得特別会計補正予算（第1号）について審査をいたしました。

この補正予算は、土地の売払収入895万2,000円を歳入に計上し、同額を土地開発基金繰出金として歳出に計上するものであり、採決の結果、全会一致で原案を了承いたしました。

次に、議案第64号平成20年度弥富市一般会計補正予算（第6号）について審査をいたしました。

この補正予算は、南部地区のケーブルテレビ事業に伴う情報通信基盤整備事業費補助金3億円と、その事業者に対する出資金5万円を計上するものであり、歳入として、国からの地域情報通信基盤整備推進交付金として1億5,000万を増額補正するものであります。採決の結果、全会一致で原案を了承しました。

以上、報告を終わります。

議長（黒宮喜四美君） 次に建設経済委員長、お願いします。

建設経済委員長（中山金一君） 中山でございます。建設経済委員会の結果を御報告いたします。

建設経済委員会に付託されました案件は、議案第57号平成20年度弥富市一般会計補正予算（第5号）、議案第60号平成20年度弥富市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）、議案第62号平成20年度弥富市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）の3件でございます。

常任委員会は、去る12月12日に、市長、副市長を初め関係部課長、常任委員全員、委員外出席者2名出席のもとに開催し、審査を実施しましたので、その審査結果を御報告申し上げます。

議案第57号平成20年度弥富市一般会計補正予算（第5号）、議案第60号平成20年度弥富市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）、議案第62号平成20年度弥富市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、各会計とも職員給与等の精査による減額補正であります。

また、議案第60号平成20年度弥富市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）については、十四山西部地区における農業集落排水事業費の精査及び十四山東部地区において実施されず農業集落排水事業建設費2,400万円の繰越明許費における事業対応する旨の3件について説明があり、建設経済委員会において審査しましたところ、採決の結果、全員一致で原案を了承いたしました。

以上、報告を終わります。

議長（黒宮喜四美君） 次に厚生文教委員長、お願いします。

厚生文教委員長（山本芳照君） 厚生文教委員会に付託されました案件は、議案第55号弥富市国民健康保険条例の一部改正を初め6議案であります。

本委員会は、去る12月11日午前10時より開催し、審査を行いましたので、その審査結果を御報告申し上げます。

まず、議案第55号弥富市国民健康保険条例の一部改正について及び議案第56号弥富市障害者医療費支給条例等の一部改正について、それぞれ審査をいたしました。

議案第55号弥富市国民健康保険条例の一部改正は、産科医療補償制度創設に伴い、出産育児一時金を35万円から38万円に引き上げるものであり、議案第56号弥富市障害者医療費支給条例等の一部改正は、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立支援に関する法律の一部改正に伴い、弥富市障害者医療費支給条例、弥富市母子家庭等医療費支給条例、弥富市精神障害者医療費支給条例の3条例に規定する受給資格者から中国残留邦人等を除外するものであり、それぞれ2議案を、採決の結果、全会一致で原案を了承いたしました。

次に、議案第57号平成20年度弥富市一般会計補正予算（第5号）から議案第58号平成20年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）、議案第61号平成20年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第3号）及び議案第63号平成20年度弥富市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の以上4件を一括で審査をいたしました。

一般会計補正予算の主なものは、保育所児童クラブの臨時職員賃金1,340万円、子ども医療費助成費2,000万円、（仮称）第2さくら児童クラブ開設準備費用75万円、平成19年度の額の決定による生活保護費国庫・県費負担金過年度分返還金1,144万8,000円、対象者増による麻疹等個別予防接種委託料840万円、適応指導支援室開設準備費用856万5,000円、弥富北中学校駐輪場160台増設工事費2,000万円、十四山図書室開設準備費用1,260万円。

国民健康保険特別会計補正予算の主なものは、出産育児一時金減額525万円、葬祭費減額500万、平成20年度額の確定による後期高齢者支給金、老人保健医療費支出金など減額3,330万円。

介護保険特別会計補正予算は、高額医療費合算介護サービス及び介護認定審査項目追加等によるシステムの改修委託料170万円。

後期高齢者医療特別会計補正予算は、物価急騰による徴収軽減システム電算化委託料45万円等の説明があり、委員より白鳥保育所の保育時間の延長、児童館の運営方法の改善などの意見がありました。

以上4議案を一括採決の結果、全会一致で原案を了承しました。

以上、御報告申し上げます。

議長（黒宮喜四美君） これより質疑に入ります。

質疑の方はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（黒宮喜四美君） 質疑なしと認め、討論に入ります。

討論の方、ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（黒宮喜四美君） 討論なしと認め、採決に入ります。

議案第54号から議案第64号までの11件は原案どおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（黒宮喜四美君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第54号から議案第64号までの11件は原案どおり可決決定いたしました。

~~~~~

日程第13 発議第13号 介護保険制度の抜本的改善と介護労働者の処遇改善を求める意見書の提出について

日程第14 発議第14号 安心して子育てできる制度の確立を求める意見書の提出について

日程第15 発議第15号 不安定雇用の解消を求める意見書の提出について

議長（黒宮喜四美君） 日程第13、発議第13号から日程第15、発議第15号まで、以上3件を一括議題とします。

本案は議員提案でありますので、提出者の三宮十五郎議員に提案理由の説明を求めます。

三宮議員。

12番（三宮十五郎君） 発議第13号から発議第15号まで3件の意見書提出について、提案理由の説明を申し上げます。

最初に、発議第13号介護保険制度の抜本的改善と介護労働者の処遇改善を求める意見書の提出についてでございますが、介護を必要とする人がいつでもどこでも十分な介護サービスが利用できるよう、国庫負担をふやし、保険料を引き下げるなど、介護保険制度の抜本的改善と、介護を支えるヘルパーやケアマネジャーなど介護労働者の仕事に見合った報酬と処遇が保障されるよう、改善を国に要望するものでございます。

発議第14号安心して子育てできる制度の確立を求める意見書の提出については、国の責任で小学校就学前までの子供の医療費無料制度の創設。それから妊産婦健診の国庫負担の拡充。現在、国は5回までは市町村の責任で行い、あとの9回について2分の1を国が負担するとしておりますが、国の制度として提唱したものでございますので、ぜひ14回すべてを2分の1国庫負担にすることなどを求めております。

それから、現在、国の制度の改正によりまして、法律に基づいて保育料を軽減したときの運営費の国庫負担が、法律に基づいて軽減した額の2分の1を国、4分の1を県、4分の1を市町村が負担をするという制度がございましたが、これが今日では民間保育所だけにされ

ました。国は税源移譲などで補てんをしたと言っておりますが、全国の市町村のほとんどは交付団体でありまして、税源移譲の分は交付税がそっくり減る仕組みになっておりまして、本当に将来を支える乳幼児に必要な保育、あるいはその年代の子供にふさわしい知的な成長をしていくために、国自身も幼保一元化というようなことを長く言っておりますが、それが民間保育所以外の多くの分は市町村が負担をしなければならない仕組みになっております。これをぜひもとの制度に戻していただくなどいたしまして、子供を産み育てることが安心してできる社会を目指す自治体の仕事ができるように国に要望するものでございます。

発議第15号不安定雇用の解消を求める意見書の提出についてでございますが、今、自動車・電機産業等によります非正規雇用労働者の大量解雇や、企業の一方的な内定取り消しは、社会全体の活力を失うことになりかねず、若年世代においては将来の生計の不安定を招き、国と地方の将来にも重大な影響を及ぼすことが心配されております。不安定な雇用対策の解消を図る緊急対策を実施されることを国に対して要望するものでございますので、以上、皆様方の御賛同をよろしくお願い申し上げます。

議長（黒宮喜四美君） これより質疑に入ります。

質疑の方はありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（黒宮喜四美君） 質疑なしと認め、討論に入ります。

討論の方はありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（黒宮喜四美君） 討論なしと認め、採決に入ります。

本案3件は原案どおり可決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（黒宮喜四美君） 御異議なしと認めます。

よって、本案3件は原案どおり可決決定しましたので、地方自治法第99条の規定により、関係機関に意見書を提出しておきます。

~~~~~

日程第16 閉会中の継続審査について

議長（黒宮喜四美君） 日程第16、閉会中の継続審査についてを議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第104条の規定により閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りします。

議会運営委員長の申し出どおり決定するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（黒宮喜四美君） 御異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長の申し出どおり決定いたしました。

以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了しました。

ここで、服部市長から年末に当たり発言を求められていますので、これを許可します。

服部市長。

市長（服部彰文君） 平成20年12月議会閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

11月26日から12月19日までの24日間、提案いたしました議案を慎重審議賜り、滞りなく可決・承認をいただき、まことにありがとうございました。

さて、弥富市もはや合併から3度目の新年を迎えようとしておりますが、市議会や市民の皆様の方強い御支援と御協力をいただきながら市政を推進することができましたことを、心より御礼申し上げます。

特に本年は、合併後の市を取り巻く環境の変化を踏まえつつ、市民の皆様とともに取り組むこれからのまちづくりの方向性を明らかにする第1次弥富市総合計画を取りまとめることができました。新年から、将来都市像「みんなでつくるきらめく弥富 自然と都市が調和する元気交流空間」の実現に向け、新たな一步を踏み出すわけですが、市議会や市民の皆様の方の英知と力を結集し、市政運営に当たってまいりたいと思います。より一層の御支援と御協力をお願い申し上げます。

いよいよ厳寒に向かいます折から、皆様には切に御自愛くださいませ、御多幸な新春をお迎えくださいますようお願い申し上げます、私のあいさつといたします。ありがとうございました。

議長（黒宮喜四美君） 私からも一言ごあいさつを申し上げます。

年末に際し、本年3月から、議員各位の御推挙によりまして議長に就任をさせていただき、平成20年最後の定例会であります12月議会も閉会を迎えることができました。これもひとえに皆様の方の温かい御支援と御協力のたまものでございまして、心より厚く御礼を申し上げます。ありがとうございました。

この1年間、皆様方におかれましては、市民の代表としてそれぞれの立場で市政に御尽力を賜り、市政も順調に進展をしており、議会としての使命を果たすことができました。新しい年、平成21年におきましても、弥富市がますます発展するよう、市民の代表としての重責を全うすべく御尽力を賜りますようお願いを申し上げますとさせていただきます。

これから寒さも一段と厳しくなりますので、皆様方におかれましては健康に御留意をいただき、輝かしい新年をお迎えになられますようお願いを申し上げます、ごあいさつといたします。

これをもって、平成20年第4回弥富市議会定例会を閉会いたします。御苦労さまでした。

~~~~~

午後2時23分 閉会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 黒宮喜四美

同 議員 安井光子

同 議員 三宮十五郎